

第28回 独立行政法人都市再生機構 契約監視委員会
審議概要

開催日	平成28年6月2日（木）
開催場所	独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部会議室
出席委員	<p>長沢 美智子（弁護士（東京丸の内法律事務所）） 高木 勇三（公認会計士（監査法人五大）） 飛松 純一（弁護士（森・濱田松本法律事務所）） 水上 貴央（弁護士（早稲田リーガルコモンズ法律事務所）） 鹿野 治雄（都市再生機構監事） 小林 昭次（都市再生機構監事）</p> <p>※長村彌角委員、鈴木豊委員は欠席</p>
審議事項等	<p>審議事項</p> <p>（1）平成27年度第4四半期における競争性のない随意契約及び1者 応札・1者応募となった契約について</p> <p>（2）平成27年度における公益法人への支出に係る点検について</p> <p>（3）「平成27年度調達等合理化計画」の自己評価について</p> <p>（4）「平成28年度調達等合理化計画」の策定について</p>
審議概要等	別紙のとおり

(別紙)

意見・質問	説明・回答
<p>審議事項1 平成27年度第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について</p> <p>(1) 機械式駐車場の保守点検業務に係る業者へのヒアリングについて</p> <p>○独立系の保守管理会社にヒアリングを行う際には、製造メーカーとの関係上、取引の実態について答えてくれる内容におのずと限界があると思われる。ヒアリングするにあたっては、そのような前提を置いて調査をお願いしたい。</p> <p>(2) 平成27年度の随意契約実績について</p> <p>○随意契約の内訳について、契約相手方指定業務（事務所清掃等）の件数が前年度比で▲54件と最も大きい削減数となっているが、これは自然に減少し</p>	<p>・平成27年度第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約実績について、前年同期に比しての契約実績額及び1者応札・1者応募の件数の変動要因となっている複数年契約の状況等について説明。</p> <p>・平成27年度契約のうち、前回1者応札であった契約がどれくらい複数者応札に改善したのかを説明。現時点では改善要因等の分析が済んでいないので、改めて次回以降の契約監視委員会でご審議頂く旨説明。</p> <p>・大半の契約が2回連続1者応札になっている機械式駐車場の保守点検業務については、要因及び対応策について改めて次回の契約監視委員会でご審議頂く旨説明。</p> <p>・契約相手方指定業務（事務所清掃等）の中には、事務所内のレイアウト変更工事も含まれるが、平成26年度は大規模な組織改編に伴い、当該工事の調達</p>

意見・質問	説明・回答
<p>たのか、それとも機構の何かしらの取組みの結果減少したのか</p> <p>(3) これまでの契約監視委員会での審議による効果検証について</p> <p>○平成27年度契約のうち、前回1者応札であった契約がどれくらい複数者応札に改善したのかの報告も意味があると思うが、複数年契約についての分析も行ってほしい。複数年契約にすることによって競争性を確保しようという趣旨で導入してきたが、単年度契約だったものを複数年契約にしたことによってどれだけ競争性が確保できたか、あるいは複数年契約が前回の複数年契約のときと比べてどれだけ競争性が改善できたのかを整理することにより、当該契約を複数年契約にすることに合理性があったかという判断をすることができる。</p>	<p>が多かったが、平成27年度は大規模な組織改編がなかったため、当該工事調達が減少したことによる。よって機構の自助努力ではなく組織改編という特殊要因によるものである。</p>
<p>【委員会意見】 次回以降の契約監視委員会において、これまでの契約監視委員会での審議による効果検証を行い、総括を実施することを求める。</p>	

<p>審議事項2 平成27年度における公益法人への支出に係る点検について</p>	
	<p>・公益法人については、一般財団法人へ移行したこと、また、機構の関係法人であった(財)住宅管理協会が、株式会社へ移行したことから、点検対象となる公益法人の大半が、点検対象から外れた状況であり、その結果、点検対象となる1,000万円以上の契約については、今回該当がなかった旨説明。</p>

意見・質問	説明・回答
	<p>公益法人への支出としての点検対象からは外れるものの、随意契約や1者応札といった観点については、契約相手方が公益法人であるか否かに限らず、引き続き、契約監視委員会の点検を受ける旨補足説明を行う。</p>
<p>【委員会意見】 特段の意見はなかった。</p>	

<p>審議事項3 「平成27年度調達等合理化計画」の自己評価について</p>	
<p>(1) 評価について</p> <p>○計画の策定時点ではかなり抽象的な内容であったが、自己評価における実績においてはそれなりに数字を記載しており、評価できる。この実績の数字が翌年度の計画に盛り込まれていくことによって計画の定量性が高まり、だんだんと良い計画が立てられるようになれば、それは十分に評価できると思うので、方向性自体は良いと思う。</p> <p>その上で、今回、全項目がB評定で全部標準的な評価であるが、A評価になるものはないのか。本来A評価であるものはA評価にしておかないと、次年度正しい評価ができなくなってしまう。適切に分析した結果、全項目B評価になったという見識で問題ないのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画の自己評価の方法について、「独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定）」に基づき実施する旨説明。 ・「平成27年度調達等合理化計画」の自己評価について説明。 ・今回1項目ずつ評価をしていく中で実績を分析した結果、B評価という結論に至った。

意見・質問	説明・回答
<p>【委員会意見】 平成27年度調達等合理化計画の自己評価について了承する。</p>	

<p>審議事項4 「平成28年度調達等合理化計画」の策定について</p>	
<p>(1) 賃貸住宅共用部の電力の競争化について</p> <p>○競争化前の電力コスト34.3億円から削減を図るとしているが、これは数値目標とは言い難い。例えば新規参入事業者の料金体系から標準的にはこれぐらいのコスト削減ができるのではないかという何かしらのシミュレーションを実施して目標を立てるのが、普通感覚だと思う。</p> <p>○東電以外から調達すれば安くなるのは明らかであり、単に入札を実施するというのはアクションプランだけである。前年度の電力料金より低減を図るとするのは、数値目標ではない。</p> <p>(2) リバースオークションの実施について</p> <p>○28年度の計画においては、適用していなかった案件にも対象を拡大して、20件を実施することによりコスト削減</p>	<p>・「平成28年度調達等合理化計画」の策定案について説明。</p>

を図るとある。この20件というのを数値目標としているのだろうが、ポイントはコスト削減のほうなので昨年の6,000万円、11%のコスト削減という実績があるのならば、今年はこれぐらいの削減を目指すということを書かないと、数値目標としてはなかなか一般的には受け入れられにくいと思われる。

(3) オープンカウンターの実施について

○事業者の参加者数をふやすことによりコスト削減を図ると書いてあるが、一体どれだけのよう削減を図るのかというのがわからない。

(4) 障害者就労施設からの調達について

○「前年度実績1,000万円を上回る」としているが、それが例えば今年1,001万円だったら、それで良しとなってしまい、そうすると現状のままでいけばよろしいというようにもとられかねない。

例えば、障害者就労施設から調達できそうなものが機構全体でどれぐらいあるのかというのを調べて、その中で何割ぐらいは今年調達しようとか、幾らぐらい調達しようという検討をしないと、指標としては民間的な感覚では受け入れられないという印象である。

○具体的にどの程度調達し得る可能性があって、あるいは、こういった事由があって調達しがたい点があり、その事由をどのように克服して、どの程度の数値を目指すのかという検討が必要。調達実績を少し増やすぐらいの話だったならば、プランとは言えない。

(5) 研修の実施について

○実施回数及び出席者を数値目標にしているが、これはK P I（キー・パフォーマンス・インディケーター）指標とは言えない。アクションプランを記したに過ぎない。

(6) 数値目標の設定について

○コスト削減というものを目標としているのであれば、削減金額等の数値がなければ、目標として自己矛盾を起こしている。合理化計画は公表されるものであるし、数値目標がない計画は世間に納得されない。

○総括的に見るとアクションプランを記したに過ぎないのではないかという感を持っている。27年度計画のときに、ほとんど数値目標がないので、これは余りにもというように申し上げたが、これで進んでいるということで、仕方ないと思ったが、2年目において、ほとんど進歩していないと思わざるを得ない。

○もっといい計画をと考えていけば、まだまだ数値目標が足りないという話になると思うが、少なくとも一步一步前に進んでいるかというところが非常に重要だと思う。

まず今年度の計画は、昨年比べて少なくとも良いのは、一応数字の書かれている部分が増えており、それは率直に良くなったと思う。

ここから重要なのは、数値目標を設定すべきとした場合にとりあえず絶対達成できる数字を何か書いておくみたいなことになってしまうと、数値目標を書くことの意味がなくなってしまう。数値目標というのが、ちょうどぎ

りぎり頑張ったときに達成できるぐらいの適切な目標水準になっているかということ、今後どういうふうに検証していくかということが、大変重要だと思う。

今後、具体的なP D C Aを回していくと思うが、P D C Aを回していったときに、数値目標の水準というのがどうだったのか、例えば上期でほとんど達成してしまい、下期はそれで努力せずみたいなことだと目標が低過ぎたということになるのだろうし、一生懸命頑張っても全く達成できないという数字になってしまうと、それはそれで駄目だということになってしまう。

今年度計画に数字が記載されたということについては、ここは前向きに評価をして良いと思う。次に、数字というものがきちっとメルクマールになって経営が改善していくための数字になっていくのかというところが次の課題になる。

1年目に数字が出て、2年目に数字が出て、3年目に出た数字というものが適切な数字なのかを検証できるプログラムがあるのかが、恐らくステップバイステップの進歩になるのだと思う。この時点での計画をもっとこうしてくださいという話をここではやりようもないから、計画自体はもうこれでいいかと思う。ここから次の年にはもっと良くなっていくという仕掛けを検討してほしい。

具体的に言うと、せっかく出した数字が適切なのかどうかの検証をしながら1年間過ごすということについて、P D C Aの中にきちっと盛り込んでほしい。

○一般的に企業も含めて勘違いをされている向きがあるが、目標があってそれをチェックするというのは、実はこの目標値についてどのような考え方で

<p>目標値をつくったのか、その目標値を達成するためにどのようにアクションプランを考えたらいのかということがないと、チェックができない。チェックができないというのは単に予実の再分析、差異だけがわかって、分析ができない。だから、計画をつくるときに、いかにいろいろ議論して衆知を集めてやるか。これが非常に重要。そういったものがあると、今度はチェックが非常に有用になってくる。</p> <p>なかなか民間を含めても、実はこの辺のところは必ずしもきちんと整理されて浸透していない。本来、プランというのは今申し上げたようなものであるということは、改めて申し上げておきたい。</p> <p>すみやかに対応可能なものは対応し、今年度に間に合わないものは、次年度の計画案策定には対応されたい。</p>	<p>・今回頂いたご意見については、しっかりと反映させていきたい。</p>
<p>【委員会意見】 本日の委員会の意見を踏まえ、計画案の修正を検討することを求める。修正案の了承を委員長に一任することに全委員が同意する。</p>	

第28回契約監視委員会（平成28年6月2日（木））における委員会意見を踏まえた「平成28年度調達等合理化計画」の修正に係る委員長個別説明について

説明日等	平成28年6月20日（月）
委員長	長沢 美智子（弁護士（東京丸の内法律事務所））
説明内容	「平成28年度調達等合理化計画」の修正案について
結果	第28回契約監視委員会（平成28年6月2日（木）開催）における委員会意見を踏まえた、調達等合理化計画の修正案について了承する。